

訪問看護及び介護予防訪問看護 重要事項説明書

(令和7年4月1日)

事業所の概要

事業所名	いもーれ奄美訪問看護ステーション
所在地	大島郡瀬戸内町大字手安字瀬戸田原809-2
管理者の氏名	朝野 真由美
電話番号	0997-76-3770
FAX番号	0997-76-3771
介護保険事業所番号	4663290148

1 事業の目的と運営方針等

(1) 事業の目的

『受け手になったときに安心できる医療システムの構築』という法人の目的の一環として、在宅療養者の日常生活動作の向上に寄与する訪問看護サービスの理想を追求します。

(2) 運営方針

サービス利用者、介護者のどちらの立場も尊重し、介護者の日常生活動作を低下させることなく、利用者の日常生活動作の改善を目指すために、一つ一つの要求に丁寧に答えながら、そのニーズを満足させることが可能になるように努めます。

(3) ご利用者様の個人情報の取り扱いについて

いもーれ奄美訪問看護ステーションでは、個人情報を正確かつ安全に取り扱うため、厚生労働省のガイドラインに基づき、個人情報の適切な管理に努めています。

(4) 事業所の情報開示について

ご利用者様及びご家族の要望があれば、事業計画等の情報を開示致します。
またインターネットを通じて随時当事業所や当法人の方針を発信しています。

<http://www.jyunyukai.jp/>

(5) 24時間対応体制について

いもーれ奄美訪問看護ステーションでは、ご利用者様がより安心してご自宅で暮らすことが出来るよう、24時間体制でお電話等による対応をしています。必要に応じて看護師の訪問や他の医療機関への連絡対応などをいつでも行います。

(6) サービスの特徴

事 項	内 容
ケアカンファレンス	毎週全職種が参加するケアカンファレンスを行います
従業員研修	当法人は、各種研究会での発表を積極的行います。

2 従業者の職種、員数、職務の内容

	資 格	常勤 専従	常勤 兼務	非常勤 専従	非常勤 兼務	計	備考
管理者及び サービス提供責任者	看護師		1			1	看護師と 兼務
訪問看護サービス 従業員	看護師	1		1		2	
	准看護師						
訪問リハサービス 従業員	理学療法士						
	言語聴覚士						
	作業療法士						
合 計		1	1	1	0	3	

3 営業日及び営業時間

営 業 日	月曜日から土曜日までとする。 ただし、12月30日から1月3日までを除く。
営業時間	8：30～17：30
緊急時の対応のため24時間体制をとっています。	

4 サービスの内容及び利用料その他の費用の額

	内 容
訪問看護 及び 介護予防 訪問看護	ア) 療養生活や、介護方法についての相談 イ) 食事、入浴、排泄など日常生活の世話 ウ) リハビリテーション エ) 床ずれなどの手当て、医療機器やカテーテルの管理 オ) ガン、難病、認知症(痴呆症)の方の看護 カ) その他
訪問リハ	リハビリテーションの評価、指導、実践

5 通常の事業の実施地域

通常のサービスを提供する地域
鹿児島県大島郡瀬戸内町(与路島、請島を除く)宇検村、奄美市区域

※ 上記地域以外でもご希望の方はご相談ください。

6 利用者負担金

(1) 利用者負担金

介護保険の適用がある場合は、料金表のサービス費の1～3割が利用者負担金となります。ただし、介護保険の適用がない場合や介護保険での給付の範囲を超えたサービス費は、全額が利用者の負担となります。

【サービス費】 ※1 単位 1 0 円 ※要支援の方は、[] の単位数

◇看護師が訪問看護を行った場合

2 0 分未満 3 1 4 単位 [3 0 3 単位]

3 0 分未満 4 7 1 単位 [4 5 1 単位]

3 0 分～1 時間未満 8 2 3 単位 [7 9 4 単位]

1 時間～1 時間 3 0 分未満 1, 1 2 8 単位 [1, 0 9 0 単位]

※ 上記料金算定の基本となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、お客様の居宅サービス計画に定められた目安の時間を基準とします。

【加算について】

◇初回加算 (Ⅰ) 3 5 0 単位/月

◇初回加算 (Ⅱ) 3 0 0 単位/月

◇退院時共同指導加算 6 0 0 単位/回

◇緊急時訪問看護加算 (Ⅰ) 6 0 0 単位/月

◇緊急時訪問看護加算 (Ⅱ) 5 7 4 単位/月

◇特別管理加算 (Ⅰ) 5 0 0 単位/月 : (Ⅱ) 2 5 0 単位/月

◇ターミナルケア加算 2, 5 0 0 単位/回

◇1 時間 3 0 分以上の訪問看護 3 0 0 単位/回

◇2 人以上による訪問看護 3 0 分未満 2 5 4 単位/回

3 0 分以上 4 0 2 単位/回

◇早朝 (午前 6 時～午前 8 時) 2 5 %加算

◇夜間 (午後 6 時～午後 1 0 時) 2 5 %加算

◇深夜 (午後 1 0 時～午前 6 時) 5 0 %加算

(2) 交通費

上記 5 に示す通常の事業の実施地域にお住まいの方は無料です。

それ以外の地域にお住まいの方は、実施地域を越えた地点から、片道 1 キロメートル 5 0 円を徴収いたします。

(3) 死後の処置料

死後の処置料は、1 0, 0 0 0 円とする。

(4) その他

サービスの実施に必要な利用者宅の水道、ガス、電気、電話等の費用は、お客様の負担となります。

(5) キャンセル料

お客様の都合によりサービスを中止する場合、次のキャンセル料をいただきます。ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合は不要です。

利用日の前日 1 7 : 0 0 までに連絡があった場合	無 料
利用日の前日 1 7 : 0 0 までに連絡がなかった場合	2 0 0 0 円

キャンセルが必要となったときは至急ご連絡ください。

連 絡 先	0 9 9 7 - 7 6 - 3 7 7 0
-------	-------------------------

7 緊急時等における対応方法

サービス提供中に容態の変化などがあった場合は、下記主治医、ご家族の他、救急隊、介護支援事業者などへ連絡をします。

主治医	氏 名	
	電 話	
	住 所	

ご家族	氏 名	
	電 話	
	住 所	

8 虐待防止に関する事項

高齢者に対する身体的・心理的虐待等が家庭や施設等で表面化し社会問題にもなっています。いもーれ奄美訪問看護ステーションでは、高齢者虐待防止法の理念に基づき、高齢者の尊厳の保持・人格の尊重を重視し、権利利益を擁護することを目的に、高齢者虐待の防止とともに、高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めていきます。

9 その他運営に関する重要事項

相談窓口、苦情対応

★サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

当事業所 相談窓口	いもーれ奄美訪問看護ステーション (月曜日から土曜日・午前8時30分から午後5時30分) 苦情受付担当 朝野真由美 電 話 0997-76-3770 苦情解決責任者 朝野真由美 電 話 0997-76-3770
--------------	--

★公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

鹿児島県	くらし保健福祉部高齢者生き生き推進課介護保険室 電 話 099-286-2678
瀬戸内町役場	保健福祉課保険福祉係 電 話 0997-72-1068
県国民健康保険団体 連合会(国保連)	介護相談室 電 話 099-213-5122
各保険者	所在地市町村担当部署

以上